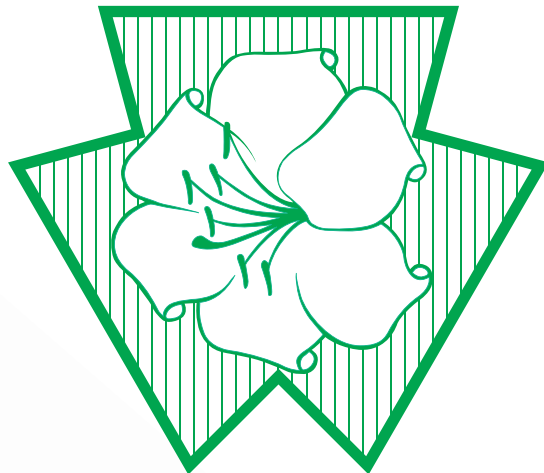


サカタのタネ

PASSION in Seed

第85回 定時株主総会 招集ご通知

証券コード 1377



日時

2026年8月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

横浜市西区北幸1丁目3番23号
横浜ベイシェラトン
ホテル&タワーズ 5階 日輪

決議
事項

【議案】 剰余金の処分の件



株主総会インターネット配信のご案内
総会の模様をインターネット配信にてご覧いただけます。
▶ 詳しくはP.5

■ 株主の皆さまへ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。第85回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申しあげます。

当社グループは、「種苗を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、地球規模で事業を展開し、持続的な成長を実現してまいりました。研究開発型の種苗会社として、創業以来、高品質でオリジナル性の高い種苗を継続的に創出しつづけております。2026年5月末時点では、世界23カ国、41社の連結子会社・関連会社を擁し、170カ国以上に種苗を供給しております。

2026年7月には、透明性の高い経営と株主の皆さまとの対話をより一層重視する観点から、新長期経営計画「PASSION2035」を開示いたしました。2027年5月期を初年度とする10年間の長期経営計画であり、「Cultivating Tomorrow's Harvest with You」（あなたと共に培う、未来の豊かさ）をキーステートメントとしております。

これからも「花は心の栄養、野菜は体の栄養」というメッセージを掲げ、社会・環境への貢献と企業価値の向上を同時に実現しながら、ステークホルダーの皆さまのご期待に応え続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



株 主 各 位

証券コード 1377
(発送日) 2026年8月5日
(電子提供措置開始日) 2026年8月3日
横浜市都筑区仲町台2丁目7番1号
株式会社 **サカタのタネ**
代表取締役社長 加々美 勉

第85回定時株主総会 招集ご通知

第85回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類などの内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しております。いずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/meeting.html>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※サイトアクセス後、銘柄名（「サカタのタネ」）または証券コード（「1377」）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認ください。

日 時	2026年8月25日（火曜日）午前10時
場 所	横浜市西区北幸1丁目3番23号 横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ5階 日輪
目 的 事 項	報 告 事 項 1. 第85期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、 連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第85期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件 決 議 事 項 議 案 剰余金の処分の件

- 以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、上記の各ウェブサイトにものみ掲載しておりますので、書面交付請求をされた株主に対してお送りする交付書面には記載しておりません。
(1)連結計算書類の「連結注記表」
(2)計算書類の「個別注記表」
なお、監査役および会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 株主様でない代理人および同伴者の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 株主総会会場内での撮影・録画・録音については、原則禁止としておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 事前行使の場合



インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、画面の案内に従って、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2026年8月24日（月）午後5時35分まで



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご送付ください。なお、議決権行使書において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年8月24日（月）午後5時35分 到着分まで

※郵便事情等により到着まで日数を要する場合がございますので、お早めにご投函ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合はインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な議決権行使といたします。

■ 当日行使の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

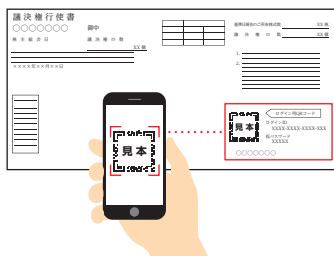
開催日時 2026年8月25日（火）午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

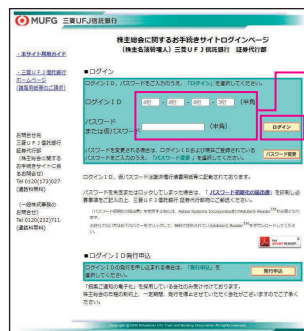
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

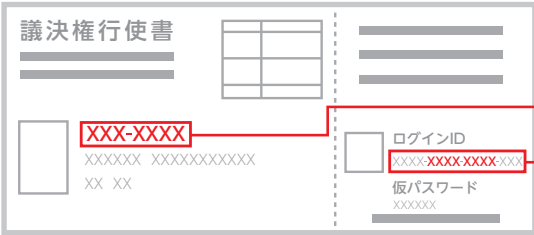
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027 (通話料無料/受付時間 9時00分~21時00分)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法によりライブ配信用ウェブサイトへアクセスしていただき、株主ID（＝株主番号）とパスワード（＝郵便番号）を入力の上、ご覧ください。

配信日時	2026年8月25日（火曜日）午前10時から ※開会前の午前9時30分から接続可能となります。
視聴方法	【1】パソコン、タブレット端末、スマートフォン等により、下記のURLまたはQRコードを使用し、「株主総会ライブ配信サイト」にアクセスしてください。 https://links-v.pdcp.jp/1377/2026/sakataseed/ 
	【2】IDおよびパスワードを入力する画面が表示されます。 ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の8桁の数字） パスワード 郵便番号（議決権行使書用紙に記載の7桁の数字）
	【ご参考】議決権行使書用紙におけるID・パスワードの表示位置  議決権行使書 ログインID 仮パスワード 郵便番号（ハイフンを除く7桁の数字） 株主番号（中央の8桁の数字）
	【3】以降は画面の指示に従って操作し、ご視聴ください。

ご視聴に関する留意事項

- ・ライブ配信での株主総会参加は、会社法上、出席とは認められません。そのため、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前に書面またはインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- ・撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開は、原則禁止としておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ネットワーク環境により、配信画像の停止、音声不良等が生じる場合がございます。そのような場合は、本体を再起動していただくか、一度ブラウザを閉じて、再度配信ページのURLにアクセスいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主様のプライバシーに配慮し、ライブ配信に際しての当日の会場撮影は、議長および役員席付近を中心としますが、やむを得ず会場内の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・何らかの事情によりライブ配信を中止する場合は、当社ウェブサイト（下記）にてお知らせいたします。

<https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/meeting.html>

〈ライブ配信当日の視聴、操作方法に関するお問い合わせ〉

株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター

TEL : 0120-970-835（通話料無料）

株主総会当日のライブ視聴、操作方法についてはこちらにお問い合わせください。

受付は株主総会当日8月25日（火）の午前9時から株主総会終了までとなります。

株主総会終了後の 事後配信について

株主総会終了後には、当社ウェブサイト（下記）にて株主総会の様子を事後配信いたします。ライブ配信をご覧いただけない方は事後配信をご視聴ください。

<https://corporate.sakataseed.co.jp/ir/stock/meeting.html>

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と考え、長期安定方針の下、安定的・継続的に還元の強化に努めていくこととしております。この方針をより客観的に運営していくため、株主資本配当率を指標として採用し、当面2.5%を目指すこととしておりました。

第85期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、また、当期の親会社株主に帰属する当期純利益が業績予想を上回ったことから、公表済の配当予想から10円増の1株当たり50円とさせていただきたいと存じます。

これにより、1株当たりの年間の配当金は、すでに実施いたしました中間配当35円と合わせて、前期比10円増の85円となります。なお、6期連続の増配となります。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 50円 配当総額 2,116,812,750円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年8月26日

以 上

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

当連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移するとともに、企業収益の回復を受けた設備投資の増加にも支えられ、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。海外経済については、地域ごとに景況感の差が見られるなか、中東情勢の不安定化や貿易摩擦の長期化などにより、不透明な状況が継続いたしました。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における業績は、国内卸売の野菜種子と資材が好調に推移したことや、海外における野菜種子と花種子の販売が増加したことに加え、為替が円安になったことから、売上高は1,042億80百万円(前期比113億60百万円、12.2%増)となりました。品目別では、野菜種子はブロッコリー、トマト、カボチャ・スカッシュ、スイカ、花種子はトルコギキョウ、ストック、カンパニユラが好調に推移いたしました。

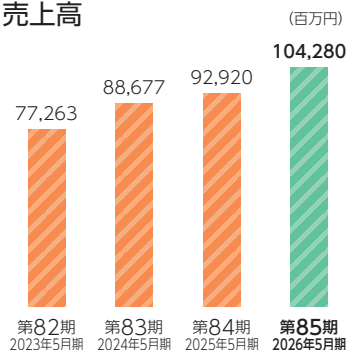
売上総利益は、増収および利益率の向上により大幅な増益となりました。販売費及び一般管理費は、給与水準の上昇や海外での事業拡大に伴う人員増加により人件費が大きく伸びたこと、減価償却費や消耗品費などの増加や為替影響もあり、前期比増加いたしました。売上総利益の増益額が販管費の増加分を吸収し、営業利益は131億22百万円(前期比8億64百万円、7.1%増)となりました。経常利益は、営業利益の増加と為替差損益の改善などにより、142億78百万円(前期比19億66百万円、16.0%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した固定資産売却益が剥落いたしました。投資有価証券売却益と受取和解金の計上などにより、121億63百万円(前期比24億51百万円、25.2%増)となりました。

2026年1月に公表した業績予想に対しては、売上高は32億80百万円、営業利益は6億22百万円、経常利益は12億78百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21億63百万円、それぞれ上回りました。なお、売上高と営業利益、経常利益は過去最高を更新いたしました。

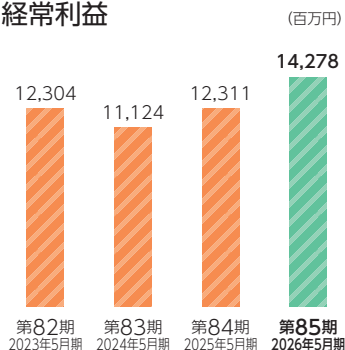
財産および損益の状況の推移

区分	第82期 (2023年5月期)	第83期 (2024年5月期)	第84期 (2025年5月期)	第85期 (当連結会計年度) (2026年5月期)
売上高 (百万円)	77,263	88,677	92,920	104,280
経常利益 (百万円)	12,304	11,124	12,311	14,278
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,489	16,162	9,711	12,163
1株当たり当期純利益 (円)	213.98	365.22	222.58	284.46
総資産 (百万円)	160,715	192,717	190,986	216,778
純資産 (百万円)	138,080	160,533	161,768	178,983

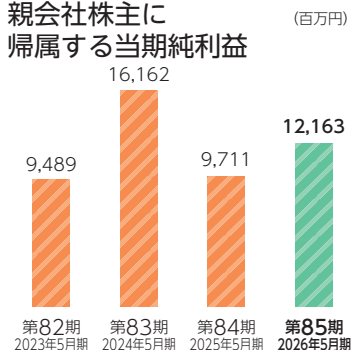
売上高



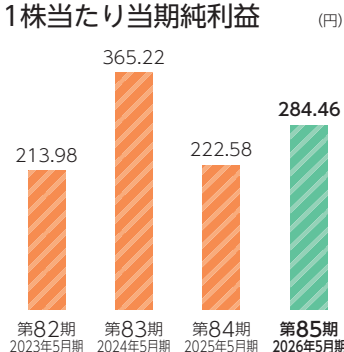
経常利益



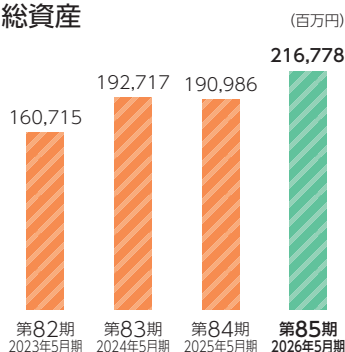
親会社株主に
帰属する当期純利益



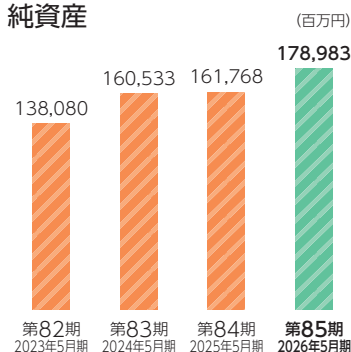
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



セグメント別の業績の概要

国内卸売事業

売上高

131億93百万円

売上高構成比

12.6%

事業内容 国内の種苗販売店等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・資材）の卸売

国内卸売事業は、花種子は減収となりましたが、野菜種子、資材の売上が伸びたことから、前期比増収となりました。

品目別では、野菜種子は、トマト、ブロッコリー、ダイコン、スイートコーン、ニンジンなどが増加いたしました。トマトとブロッコリーは従来品種の再評価や新品種が導入されたこと、ダイコンは新品種が拡大したことなどにより好調に推移いたしました。花種子は、花の需要停滞の影響を受け、全般的に低調でした。資材は、被覆資材、農園芸用品、ハウス部材などを中心に好調に推移いたしました。また、中東情勢の不安定化によるナフサ供給懸念を背景に、農業資材の前倒し受注が増加し、前期比で大幅な増収となりました。

これらの結果、売上高は131億93百万円(前期比5億31百万円、4.2%増)、営業利益は48億35百万円(前期比74百万円、1.6%増)となりました。



ダイコン 「夏秋自慢」



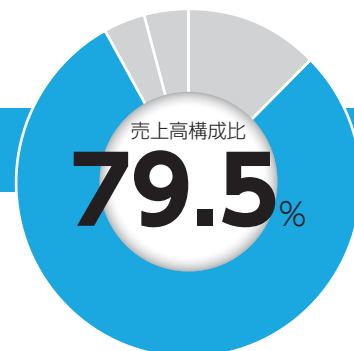
デルフィニウム 「キャンドルIQ」 シリーズ



海外卸売事業

売上高

828億62百万円



事業内容 海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売

海外卸売事業は、野菜種子、花種子ともに売上を伸ばしたことに加え、為替要因もあり、前期比大幅な増収となりました。

地域ごとの現地通貨ベースの業績は次の通りです。北中米は、スイカ、ブロッコリー、キャベツ、レタスといった野菜種子に加え、カンパニュラやストック、トルコギキョウなどの花種子も好調に推移し、増収となりました。欧州・中近東においては、野菜種子はカボチャ・スカッシュ、トマト、ブロッコリー、ペッパー、花種子はトルコギキョウやストック、ヒマワリなどが伸長し、増収となりました。南米では、カボチャ・スカッシュ、トマト、ペッパーなどの野菜種子に加え、トルコギキョウ、キンギョソウなどの花種子も増加したほか、買収したAgritu Sementes Ltda.のタマネギ種子の寄与もあり、増収となりました。一方、アジアは、野菜種子はニガウリ、ハクサイなど、花種子はカンパニュラ、トルコギキョウは好調に推移いたしましたが、中国の市況低迷の影響などもあり、ブロッコリー、ニンジン、ヒマワリが減少し、減収となりました。

これらの結果、売上高は828億62百万円(前期比108億85百万円、15.1%増)、営業利益は209億81百万円(前期比9億60百万円、4.8%増)となりました。



ミニトマト「Saiko Star」



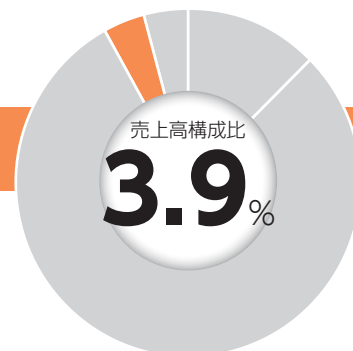
ストック「アイアン パープル」



小売事業

売上高

40億62百万円



事業内容 ホームセンター・通信販売を通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材）の販売

小売事業は、通信販売分野および量販店向けホームガーデン分野において、全国的な厳しい天候要因や物価高騰の影響を受ける中、当社品種の花苗は堅調に推移いたしましたが、市場全体の低迷により、前期比で減収となりました。

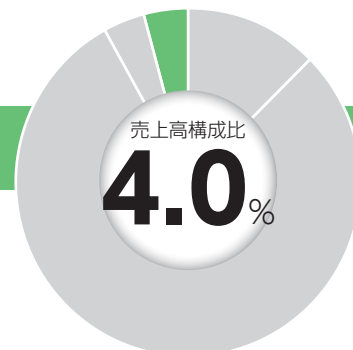
これらの結果、売上高は40億62百万円(前期比 4 億68百万円、10.3%減)、営業損益は 4 億40百万円の損失(前期は 2 億56百万円の損失)となりました。



造園緑花事業等

売上高

41億61百万円



事業内容 造園緑花事業（造園工事・緑花関係の育成維持管理）、その他

造園緑花分野は、資材や燃料の価格高騰など厳しい状況下にありましたが、公共・民間の植栽工事とマンションなどの植栽維持管理業務が順調に推移したことに加え、営業強化によりスポット工事も受注できたことから、前期比増収となりました。

これらの結果、売上高は41億61百万円(前期比 4 億11百万円、11.0%増)、営業利益は 1 億84百万円(前期比78百万円、74.6%増)となりました。

研究開発の状況

次に当社グループの研究開発についてご報告いたします。

主力商品である野菜と花の品種開発は研究本部、農園芸資材の開発はソリューション統括部が担当し、全世界の市場に向けた品種の育成、農園芸資材の開発を行っております。研究開発拠点として、日本国内では静岡県掛川市をはじめ5カ所に、海外では北米、南米、欧州、アジア圏など、12カ国16カ所に研究農場を配して、グローバルな研究体制を構築し、気候や環境、土壌や食文化などを踏まえ、世界中で栽培される品種を研究開発しております。また、2026年6月において、沖縄県石垣市に石垣研究農場を開設し、日本国内における研究開発拠点は6カ所となりました。

当連結会計年度の主な研究内容および成果は、次の通りであります。

【野菜】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第76回全日本野菜品種審査会において、レタス「ツインセット」、コカブ「C2-218」が1等特別賞を受賞いたしました。また、ダイコン「夏の守」は第67回東京都野菜・花き種苗改善審査会において1等を受賞し、とうもろこし「SK0-434Y」は令和7年度千葉県品種審査会において1位を受賞するなど、高い研究開発力が評価されました。

当グループ会社である株式会社ブロリードのブロッコリー「BL-456」が同第76回全日本野菜品種審査会において、1等特別賞を受賞し、さらに農林水産大臣賞を受賞いたしました。

新品種におきましては、5月中旬から11月上中旬の長い期間に、安定して高い収量を得られることが特徴のエダマメ「たっぷり」、冬から春にかけての急激な寒暖差に強く、強健に生育し、収量が安定して高いことが特長のソラマメ「多空の春」など、オリジナル性を重視した品種を発表いたしました。

今後も国内外市場において、生産者にも消費者にも喜ばれる品種開発に邁進いたします。



レタス「ツインセット」



エダマメ「たっぷり」

【花】

当連結会計年度は、一般社団法人日本種苗協会主催の第71回全日本花卉品種審査会において、トルコギキョウ「SM0-A-795M」、「M3-379」が1等特別賞を受賞いたしました。また、ジニア「Profusion Double White Improved」が、世界的権威のあるフロロセレクトおよびオールアメリカセレクションズ両審査会で最高栄誉のゴールドメダルを受賞いたしました。

新品種におきましては、切花ではトルコギキョウ「PFダブル® (3型) スノー (ver.2)」、デルフィニウム「キャンドルIQ」シリーズ等の合計8品種、花壇苗・鉢物では、ベゴニア「バイキングXL」、ハボタン「ティアード」、プリムラ「プリンセッサ」シリーズ等の合計28品種を発表いたしました。小売り向け商材では「サンパティオ® スカーレット」、ペチュニアとカリブラコアの属間雑種「ビューティカル トレーリング ラベンダーアイス」等の合計3品種の販売を開始いたしました。

また、本年度で発売20周年を迎える「サンパチェンス」に関連し、令和8年度農林水産・食品分野における知財功労賞にて輸出・国際局長表彰を受賞いたしました。本表彰は、国際的な遺伝資源開発と知的財産の活用に関する取り組みが評価されたものです。

今後もオリジナリティを重視し、地球規模での環境変化に対応できる品種開発に努めてまいります。



ジニア「Profusion Double White Improved」



プリムラ「プリンセッサ」シリーズ

【ソリューション】

当社グループのソリューション事業は、環境と調和した持続可能な農園芸商品やサービスを通じた課題解決が重要なテーマとなっており、さまざまな栽培環境の変化に対応可能な資材の開発に取り組んでおります。

当連結会計年度において、「GAXY」に続く新たなバイオスティミュラント（以下、「BS」）資材「RODALGO（ロダルゴ）」を2026年1月に発表・発売いたしました。本製品は、農薬のグローバルメーカーであるUPL Limitedのグループ会社、アリスト ライフサイエンス株式会社との協業により、日本国内での販売権を取得し、世界的に拡大を続けるBS市場に向けて全国展開を進めております。

「RODALGO」は、作物保護、特に高温乾燥下での品質保持及び棚持ち性向上に寄与し、生産者の課題に対し広く活用できます。生産者は、肥料吸収を改善し成長を促進する従来品の「GAXY」を播種から生育前半期、コーティングにより高温乾燥などから作物を守り、棚持ち性を向上させる「RODALGO」を生育後半から収穫直前に使用することで、栽培の各ステージでの生育に必要な成分の吸収を最適化し、青果物の収量及び品質を向上させることができます。

現在は、当社が取り扱う花卉や野菜に加え、果樹類、柑橘類、芝生の養生、公園管理など多岐にわたる作物・用途への提案を進めており、その効果についても検証を継続しております。

今後も、さらなるBS資材の開発に取り組み、より多くのユーザーに安心してご使用いただける製品の提供を目指してまいります。



バイオスティミュラント資材「RODALGO」



「RODALGO」施用実施例（ホウレンソウ）

対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な食料需要の拡大を背景とした中長期的な市場成長が見込まれる一方、気候変動の進行、地域ごとの生産構造の変化、地政学的リスク、さらには技術革新の加速により、大きな転換期を迎えております。

このような環境認識のもと、当社グループは、2026年7月13日に、2027年5月期を初年度とする10年間の長期経営計画「PASSION2035」を策定いたしました。

長期経営計画「PASSION2035」及び目標とする経営指標

(1) 基本方針

PASSION2035では、キーステートメントである「Cultivating Tomorrow's Harvest with You」（あなたと共に培う、未来の豊かさ）のもと、ステークホルダーの皆様とともに価値を創出しながら、「世界で最も信頼されるパートナー」として種苗業界の進化をけん引していくことを目指しております。

その実現に向けて、当社グループは、地域の自主性を尊重しつつ、グローバルでの戦略・ルール・ガバナンスの統合を図る「Integrated Autonomy」の考え方を基本に、各地域の市場特性に応じた迅速な意思決定と、グループ全体での最適化を両立させてまいります。

また、収益性向上と持続的な成長基盤の確立のため、積極的な成長投資の実行、研究開発の強化、グローバル展開の加速、IT/DX/AIの活用に重点的に取り組むと共に、資本効率の向上および株主還元強化を図ってまいります。

(2) 2035年のありたい姿

PASSION2035では、以下の6つの「2035年のありたい姿」を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。



①イノベーション：革新的な価値を生み続ける企業

市場ニーズの高度化や気候変動への対応が求められる中、継続的な技術革新と高付加価値品種の創出が重要な課題であります。

当社グループは、グローバルな研究開発体制の推進および新技術の活用により、独自性と収益性を兼ね備えた品種の開発を推進してまいります。

②サステナビリティ：社会・環境と共生する企業

気候変動や環境負荷低減への対応は、事業継続および企業価値向上における重要課題となっております。

当社グループは、持続可能な農業に資する品種・サービスの提供と、自社オペレーションにおける環境負荷低減の両面から、サステナビリティへの取り組みを強化してまいります。

③業界でのポジション：グローバルに確固たる信頼と競争優位を有する企業

市場成長が見込まれる一方、競争環境は一層激化しており、業界内におけるポジションの確立が重要な課題となっております。当社グループは、戦略品目の強化、地域特性に応じた事業展開、ならびに新規領域への挑戦を通じて、グローバル市場において顧客から最も高い評価と信頼を獲得し続ける企業を目指し、プレゼンスおよび競争力の向上に取り組み、持続的な競争優位性の確立に向けた取り組みを強化してまいります。

④ビジネスパートナーシップ：多様なパートナーと価値を共創する企業

事業の高度化・グローバル化が進む中、外部パートナーとの連携強化が重要な成長要因となっております。当社グループは、生産者・顧客・販売代理店・研究機関等との協働を深化させ、バリューチェーンの拡大と全体での価値創出力を強化してまいります。

⑤グローバルマネジメント&ガバナンス：地域自主性と統合性を持ち合わせた企業

グローバル展開の進展に伴い、各地域の事業を統合的にマネジメントし、ガバナンスおよびリスク管理を高度化することが重要な課題となっております。

当社グループは、最適な組織成長のために、ローカルな対応力を保持しながら、グローバルで一貫したマネジメント体制の構築と内部統制の強化を通じ、透明性および信頼性の高い経営を推進してまいります。

⑥企業文化：自律的で挑戦を促す組織文化を有する企業

持続的な成長を実現するためには、多様な人財が活躍し、挑戦と成長を支える企業文化の醸成が不可欠であります。当社グループは、多様性の尊重と卓越性への情熱（Passion）を基盤に、人財育成の強化、多様性の推進および従業員エンゲージメントの向上を通じて、組織の持続的な競争力の源泉となる企業文化の確立に取り組んでまいります。

(3) 定量目標

PASSION2035では、2036年5月期に売上高2,000億円、営業利益率17.5%を目指すとともに、ROEについては、2031年5月期に8%以上、2036年5月期に10%以上を目標としております。これらの目標の実現に向けて、2031年5月期までの5年間で総額約500億円の成長投資を計画しております。研究開発、グローバル展開、IT/DX/AIの活用等に対する投資を加速することで、将来の成長基盤を強化してまいります。また、棚卸資産回転率や現預金月商比率の改善等を通じて資産効率を高めるとともに、健全な財務規律を維持しながら財務レバレッジを活用し、自己資本比率は60%台を目安として、資本収益性の向上に取り組んでまいります。

KPI	2026年5月期（実績）	2031年5月期 目標	2036年5月期 目標
売上高	1,043億円	1,400億円	2,000億円
営業利益	131億円	195億円	350億円
営業利益率	12.6%	13.9%	17.5%
当期純利益	122億円	155億円	280億円
ROE	7.2%	8%以上	10%以上

(4) 株主還元

株主還元については、株主資本配当率 2.5%以上としつつ、配当性向は35%を目安とし安定的な株主還元を実施いたします。また、自己株式の取得を適切に実施することにより、今後5年間における総還元性向は60%を目安としております。

(5) 事業戦略

PASSION2035より新たに、野菜・花・環境の3つのビジネスドメインを軸に業績管理を行い、それぞれを強化し、2036年5月期の売上高目標である、野菜事業1,635億円、花事業300億円、環境事業65億円を達成することを目指します。また、プロダクトポートフォリオの健全化に加えて、グローバルな需給管理を強化することで営業利益率の向上に取り組んでまいります。

①野菜事業

戦略品目の強化、マーケットシェアの拡大、プロダクトポートフォリオマネジメント、種子ビジネスを起点としたバリューチェーンの拡大、農園芸サポートビジネスの5つのテーマについて、各地域の市場特性を踏まえながら、グローバルに取り組みを進めてまいります。

②花事業

グローバルで花事業を一体的に運営する「ONE HOUSE」の理念に基づき、事業基盤の再構築、マーケティング戦略の構築、プロダクトポートフォリオの最適化、事業オペレーションの強化を推進してまいります。

③環境事業

種苗メーカーとして培ってきた花卉の品種開発力や芝草の栽培ノウハウを活かして、造園や植栽による景観整備を通じ、快適な都市環境や緑豊かな空間づくりに貢献してまいります。

設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、85億40百万円であります。

主な内容は、掛川総合研究センターにおける事務棟・研究棟改築工事(12億15百万円)、子会社であるSakata Vegetables Europe S.A.S.の本社オフィス拡張工事(6億5百万円)、Sakata Seed Iberica S.L.の本社移転に伴う建設工事(4億29百万円)等であります。

資金調達の状況

設備投資、運転資金、借入金の返済などに必要な資金は自己資金の充当および金融機関からの借入により調達しております。

重要な子会社の状況 (2026年5月31日現在)

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
Sakata Seed America,Inc.	1,500千米ドル	100%	種苗生産販売
Sakata Vegetables Europe S.A.S.	25,630千ユーロ	100%	種苗生産販売
Sakata Ornamentals Europe A/S	133,915千デンマーククローネ	100%	種苗生産販売
Sakata Seed Sudamerica Ltda.	90,776千ブラジルレアル	100%	種苗生産販売
サカタのタネ グリーンサービス株式会社	90百万円	100%	造園緑花事業
株式会社サカタ ロジスティックス	30百万円	100%	種子加工
株式会社ブロリード	50百万円	100%	種苗生産販売

(注) 1. 当期末における当社の連結子会社は、上記7社を含む37社であり、持分法適用会社は2社であります。
2. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

主要な事業内容 (2026年5月31日現在)

事業	事業の内容
国内卸売事業	国内の種苗販売店等への農園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・資材）の卸売
海外卸売事業	海外の種苗会社等への農園芸商材（野菜種子・花種子・苗木）の卸売
小売事業	ホームセンター・通信販売を通じた園芸愛好家への園芸商材（野菜種子・花種子・球根・苗木・園芸資材）の販売
造園緑花事業等	造園緑花事業（造園工事・緑花関係の育成維持管理）、その他

主要な拠点等（2026年5月31日現在）

事業所名		所在地	事業所名	所在地
本 社		横浜市都筑区	国 内 子 会 社	
支 店			株 式 会 社 サ カ タ ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス	栃木県矢板市
北 海 道 支 店	札幌市北区			
東 北 支 店	仙台市宮城野区		サカタのタネ グリーン サ ー ビ ス 株 式 会 社	横浜市都筑区
東 関 東 支 店	千葉市美浜区			
関 東 支 店	横浜市都筑区		株 式 会 社 ブ ロ リ ー ド	三重県津市
中 部 支 店	名古屋市名東区			
関 西 支 店	大阪市中央区		海 外 子 会 社	
九 州 支 店	福岡市博多区		Sakata Seed America,Inc.	アメリカ
物 流 セ ン タ ー				
矢 板 物 流 セ ン タ ー	栃木県矢板市		Sakata Vegetables Europe S.A.S.	フランス
研 究 施 設				
北 海 道 研 究 農 場	北海道上川郡		Sakata Ornamentals Europe A/S	デンマーク
君 津 育 種 場	千葉県袖ヶ浦市			
三 郷 試 験 場	長野県安曇野市		Sakata Seed Sudamerica Ltda.	ブラジル
掛川総合研究センター	静岡県掛川市			
			Sakata Seed (Suzhou) Co.,Ltd.	中国

従業員の状況（2026年5月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内卸売事業	154名 (85名)	1名増 (5名増)
海外卸売事業	2,260名 (366名)	68名増 (9名減)
小売事業	30名 (6名)	2名減
造園緑花事業等	93名 (115名)	2名増 (27名減)
全社（共通）	571名 (321名)	1名減 (15名増)
合 計	3,108名 (893名)	68名増 (16名減)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の研究部門、サプライチェーン部門、経営部門、管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
694名 (314名)	4名減 (18名増)	39.3歳	15.6年

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況（2026年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,715百万円
株式会社みずほ銀行	1,637百万円

その他企業集団の現況に関する重要な事項

2025年11月11日に、当社サーバーに対する第三者の不正な侵入を確認し、その後の調査から、データの一部に不正にアクセスされ、それらの情報が外部に漏えいした可能性が判明いたしました。当社は、ステークホルダーの皆さまの大切な情報を預かる責任ある企業として本件を重く受け止め、外部専門家のチェックを受けながら再発防止策とセキュリティ対策の徹底を図り、再発防止に全力を尽くしてまいります。

会社の状況

株式の状況 (2026年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 104,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 45,410,750 株
- (3) 株主数 47,906名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
有限会社ティーエム興産	6,607.9	15.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,293.3	7.77
株式会社みずほ銀行	1,500.0	3.54
株式会社三井住友銀行	1,490.7	3.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,225.4	2.89
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	693.9	1.63
キッコーマン株式会社	678.0	1.60
野村 絢	637.0	1.50
東京青果株式会社	563.9	1.33
横浜冷凍株式会社	558.2	1.31

- (注) 1. 持株数は百株未満を切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は、自己株式 (3,074,495株) を控除して計算しており、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 自己株式には、「株式給付信託 (BBT)」に基づき株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式 (76,580株) を含んでおりません。
4. 当社は自己株式3,074,495株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	7,200株	2名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告26頁「② 当事業年度に係る役員の報酬等の総額」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

新株予約権等の状況

該当事項はありません。

会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況（2026年5月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	坂 田 宏	公益社団法人日本家庭園芸普及協会代表理事・会長 一般社団法人日本種苗協会相談役 神奈川県種苗協同組合理事長 公益財団法人サカタ財団代表理事 公益財団法人サカタアグリ財団代表理事
代 表 取 締 役 社 長	加 々 美 勉	社長執行役員 公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会副会長
取 締 役	古 木 利 彦	専務執行役員 グループガバナンス担当
取 締 役	高 宮 全	専務執行役員 I R、コンプライアンス担当
取 締 役	菅 原 邦 彦	公認会計士菅原邦彦事務所代表 株式会社高島屋社外取締役（監査等委員）
取 締 役	尾 崎 行 正	尾崎法律事務所弁護士 オエノンホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	渡 辺 雅 子	渡辺雅子公認会計士事務所代表 第一三共株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	對 馬 淳 平	
監 査 役	坊 昭 範	
監 査 役	田 中 公 子	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション社外取締役 株式会社ストレージ王社外取締役 株式会社イムラ社外取締役

- (注) 1. 取締役菅原邦彦、尾崎行正、渡辺雅子の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坊 昭範および田中公子の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は東京証券取引所に対して、菅原邦彦、尾崎行正、渡辺雅子、坊 昭範、田中公子の5氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役對馬 淳平、坊 昭範の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全て当社および子会社が負担しております。当該保険の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に起因して、保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・訴訟費用を負担することによって被る損害を保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、補填する金額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、2026年6月18日の取締役会において一部改訂いたしました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本報酬に関する方針

当社取締役の報酬制度は、(a)グローバル企業としての成長を牽引する優秀な経営人材を確保できる報酬制度であること、(b)長期的な株主価値向上に結びつくものであること、(c)継続的・安定的な企業業績の向上に資するものであること、(d)その決定プロセスが客観的で透明性の高いものであることを基本的な考え方とする。また、当社では、取締役の報酬制度およびその内容ならびに決定方法等の透明性・公平性を確保すべく、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置している。なお、報酬委員会の委員長は、独立社外取締役が務めるものとする。取締役の報酬の種類は、金銭報酬と非金銭報酬（株式報酬）とし、取締役の役位、職責、会社業績への貢献度を総合的に勘案し、下記の通り、報酬額を決定する。

- ・金銭報酬は、役位に応じた「基本報酬」ならびに業績目標の達成に連動する「賞与」で構成する。金銭報酬の総額は、年額350百万円以内とする。
 - ・非金銭報酬は、取締役ひとり一人の中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるべく、当社株式とする。株式報酬額は、3事業年度あたり、上限230百万円とする。
 - ・なお、上記金銭報酬の上限額および非金銭報酬の上限額は、第77回定時株主総会（2018年8月28日開催）で承認されている。
 - ・また、社外取締役の報酬は、その機能が業務執行から独立した経営への監督であることを考慮し、業績に連動する賞与及び株式報酬は付与せず、基本報酬のみとする。
- 当社監査役の金銭報酬については、年額80百万円以内の範囲内において、監査役の協議によって決定している。なお、上記金銭報酬の上限額は、第77回定時株主総会（2018年8月28日開催）において承認されている。
- . 業績連動報酬等に関する方針
業績連動報酬である「賞与」は、対象期間の連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各目標値に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出された業績評価ポイントに応じ支給額を決定する。
 - ハ. 非金銭報酬等に関する方針
非金銭報酬として、当社株式を支給する。〔株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））〕制度を設け、当社「株式給付規程」に定める方法に基づき決定する。
 - 二. 報酬等の割合に関する方針
報酬委員会の答申に基づき、継続的・安定的な企業業績の向上に向けた適切かつ健全なインセンティブとして機能するよう、各報酬の割合を取締役会にて適切に決定する。
 - ホ. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
金銭報酬は当社「取締役報酬規程」、非金銭報酬は当社「株式給付規程」に基づき、基本報酬は毎月、賞与は期末決算日後の一定時期に支給する。非金銭報酬は、原則として、取締役の退任時に当社株式等を給付する。
 - ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項
取締役の個人別の報酬等の内容は、原則、取締役会が決定するが、代表取締役会長および代表取締役社長が取締役会から委任を受け決定することもできる。その場合、代表取締役会長および代表取締役社長は、報酬委員会の答申の結果を踏まえ決定することとする。
 - ト. 上記のほか報酬等の決定に関する事項
報酬委員会にて、取締役の報酬水準、報酬額等につき審議され、その結果は取締役会へ答申される。取締役会は同委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

② 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役	264	170	72	22	9
(うち社外取締役)	(33)	(33)	(－)	(－)	(3)
監査役	39	39	－	－	3
(うち社外監査役)	(18)	(18)	(－)	(－)	(2)
合 計	304	209	72	22	12
(うち社外役員)	(51)	(51)	(－)	(－)	(5)

- (注) 1. 上表には、2025年8月26日開催の第84回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、年額350百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役2名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、株式報酬の額として3事業年度あたり、上限300百万円(うち、取締役分として230百万円)、株式数の上限を3事業年度39千株以内(社外取締役を除く)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、8名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長坂田宏氏および代表取締役社長加々美勉氏に対し、各取締役の業績連動報酬等の決定を委任しております。その権限の内容は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、個人別の業績連動報酬等の具体的な内容を決するものであります。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ、各取締役の役割や職務の執行状況等も踏まえて業績連動報酬等の内容を決定するには、会長および社長の決定が適していると判断したためです。また、会長および社長の権限が適切に行使されるよう、上記委任にあたっては、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会での審議を経たうえで、各取締役の個人別の業績連動報酬等を決定することとしております。当該手続きを経て、各取締役の個人別の業績連動報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与および株式報酬として計上した額が含まれております。
7. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の各目標値に対する達成度を総合的に勘案し、所定の算定式で算出された業績評価ポイントとなります。2026年5月期の実績は106ポイントであります。当該指標を選択した理由は、取締役の役位や職責、会社業績への貢献を総合的に勘案し、業績目標の達成に対する責務と意識を高め、取締役の役位や職責に応じた会社業績への貢献に繋げることができるからであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して業績評価ポイント等を乗じたもので算定されております。
8. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、事業報告24頁「① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当該事業年度における交付状況は、事業報告22頁「(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。なお、上記表の「非金銭報酬等」の欄には、当事業年度に係る株式報酬として費用計上した額を記載しております。
9. 上記のほか、2018年8月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを、同総会で決議いたしました。

社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、事業報告23頁「(1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	菅 原 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。財務および会計に関する専門家として、国際的に展開するアカウンティングファームで培われた豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。また、報酬委員会の委員長として、客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。
社外取締役	尾 崎 行 正	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。弁護士として培われた法律に関する専門的な知識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。また、内部通報制度、日常的なコンプライアンス推進活動等、当社コンプライアンス体制について助言・指導を行っております。
社外取締役	渡 辺 雅 子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。財務および会計に関する専門家として、豊富な経験と優れた知見を有し、取締役会の意思決定にあたり、妥当性・適正性を確保するための適切な助言・提案を行っております。また、当社の会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門への助言・指導を行っております。
社外監査役	坊 昭 範	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また監査役会15回全てに出席いたしました。長年にわたる財務および会計における豊富な知識や識見を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	田 中 公 子	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また監査役会15回全てに出席いたしました。上場企業で培われた豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会では、監査結果に関する意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額	85百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外の主要な子会社については、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等の法令に違反又は抵触した場合のほか、会計監査人の職業倫理、独立性、専門性、効率性、監査に関する品質管理体制等において適正でないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

【内部統制システム基本方針について】

当社は、2006年5月19日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後数度の改定を経て、2025年9月19日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 企業理念

当社グループは、社である「品質」「誠実」「奉仕」の精神に基づき、企業倫理を遵守しながら農業並びに園芸業およびその関連事業の発展に貢献することを企業理念としている。当社グループの主要なステークホルダーは、農業並びに園芸業およびその関連事業に関わる皆様、株主の皆様および社員である。

② コンプライアンス体制の整備・徹底

当社は、「コンプライアンスマニュアル」をはじめとするコンプライアンス関連諸規程を制定し、当社グループのすべての役員、使用人が法令および企業倫理を遵守することを定める。

また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループにおける研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行う。「コンプライアンス委員会」は、必要な情報を取締役会に報告する。当社は、当社グループにおける法令および企業倫理に関する事項について、当社および国内子会社の使用人が相談・通報する機関として「コンプライアンス相談窓口」を社内および社外に設置するとともに、海外子会社においてはその規模等に応じた適切な内部通報制度を整備する。当社グループは、相談内容を守秘し、相談者に対して公益通報者保護法その他の法令および社内規程等に反した不利益な取扱いを行わない。

③ 反社会的勢力の排除

当社グループは社会の秩序や健全な企業活動を脅かす勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

反社会的勢力に対しては「金を出さない」「利用しない」「恐れない」の3原則に従って対応する。

また、関係行政機関等からの情報収集に努め、これらの問題が発生した場合は関係行政機関や法律の専門家と緊急に連絡を取り速やかに対処できる体制を構築する。

④ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制実施規程」を制定して財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、これに基づき内部統制の整備・運用を推進するために「内部統制実施要領」等関連諸規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性に関し、内部統制評価責任者による評価を実施し、経営者（代表取締役）の責任のもと、金融商品取引法に定められた「内部統制報告書」を作成する。財務報告に係る内部統制に改善すべき点がある場合は、内部統制評価責任者が改善策を経営者に提案し、対処する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の遂行に関わる文書（電磁的記録を含む。）については、関連資料とともに、「文書管理規程」に定めるとおり、担当部署において保管・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、情報の管理については「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報管理規程」、「営業秘密管理規程」等により対応する。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループが被る損失または不利益を最小限とするために「リスク管理委員会運営規程」「グループリスク管理規程」により、天候変動、事業展開地域の地政学のおよび社会制度的変革、研究開発、知的財産権侵害、安全性、財務、従業員の犯罪・不祥事、災害・事故等の各種リスクについて、管理体制を確立する。

当社は、当社グループにリスクが顕在化した場合には、社内マニュアル等に従い、所管部門および関係部門が一体となって迅速な対応を行う。

(4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会

当社は、社内規程に従い、取締役会を適切に運営する。

取締役会は、原則として月例開催され、法令、定款、規程等に定める当社グループにおける経営上の重要事項について、審議、決議を行う。また、取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務および各組織の業務分掌を定める。

② 経営会議

経営会議は、原則として月1回開催され、取締役会での審議、決議を迅速かつ円滑に行うため、取締役会の事前審議機関として、当社グループの経営に係る事項の審議を行う。社内規程に従い、代表取締役会長、代表取締役社長、取締役、常務執行役員で構成される。

③ 執行役員制の導入

当社は、取締役の役割を経営監督に注力させ、かつ、柔軟かつ機動的に事業執行を行うべく、執行役員制を導入する。

④ 稟議決裁制度

当社は、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、社内規程に基づく、稟議決裁制度を設定する。

なお、業務遂行については、業務別・責任者別の権限について詳細を定め、効率的な運営を図る。

⑤ 子会社における体制の構築

当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

⑥ 当社グループにおける業務方針の徹底

当社は、原則年3回当社役員、各本部長と主要子会社社長との会議（Global Top Management Board(GTB)）を開催し、当社グループのグローバルな業務運営上の重要な課題、方針、戦略等を協議する。

また、研究開発、生産・物流、情報システム、品質管理、営業等について、グローバルな観点からの業務の適正化、効率化を図るため、当社の当該事業担当本部を事務局とする国内外横断的な組織を必要に応じ組成する。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の管理・監督

業務の執行が適正に行われるよう管理する部署は、経営企画部とする。また、当社は、各子会社に対し、取締役あるいは執行役員の中から当該子会社の管掌役員を定め、その管掌役員は当該子会社の経営全般に関して経営指導と監督を行う。

経営企画部と管掌役員は社内規程に則り、また子会社取締役会等を通じて、業務協力、情報交換、人事交流等の連携体制を推進し子会社に対して適正な管理・監督を行い、これにより強固な企業集団全体の内部統制体制構築を行う。

② 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、月1回、子会社の営業成績、財務状況、人事、その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。

また、当社は、年1回、子会社通期業績見通しおよび次年度経営計画の提出を求め、当社取締役会にて審議を行う。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役からの求めに応じ、「監査役室」を設置して監査役の職務を補助すべき使用人を必要に応じて任命する。

また、当該使用人の人数および地位等、並びに、その使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動に関して、取締役はあらかじめ監査役会と協議する。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実および取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、当社の監査役に報告する。

当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

当社グループの取締役および使用人は、監査役の円滑で効果的な職務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況等について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、予算を設ける。

また、当社は当社の監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催し、相互の意思疎通を図るよう努める。当社の監査役は、業務上必要と認めるときは、内部監査部門の責任者および子会社の監査役その他これに相当する者より、監査の実施状況および業務遂行の状況について報告を受け、情報交換を行うこと等により監査の実効性の向上を図るとともに、監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。

また、当社の監査役は、経営会議、GTB、コンプライアンス委員会その他の重要な会議に出席することができるほか、稟議書や決算書類等を常時閲覧することができる。

【内部統制システム基本方針の運用状況の概要について】

以上の方針に基づき当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム基本方針の周知

当社は、2025年9月19日の当社取締役会の決議により内部統制システム基本方針の内容を一部改定いたしました。当該変更に伴い、その趣旨、内容等につきまして当社および子会社に対して説明を行い、継続的に当社グループ全体への周知に努めております。

(2) コンプライアンス

当社は、当社および国内子会社において、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則年2回開催しております。当該委員会は、研修・教育等コンプライアンス・プログラム実践に関する重要方針の決定を行っており、必要な情報を当社取締役会に報告することとしております。また、年1回、匿名でコンプライアンスアンケートを実施し、コンプライアンスに関する意識・行動、コンプライアンス違反リスクの予防体制、内部通報制度の運用など、実態を多面的、かつ、多層的に調査しております。この調査結果から、経時的推移を把握することにより、活動の成果の検証を図っております。

当該方針の周知徹底を図るため、当社で2025年7月にアンコンシャス・バイアスに関するビデオ研修会を、2026年3月に国内支店にてコンプライアンスセミナーを、また海外子会社にて2026年1月（タイ）、2026年4月（インド）にてコンプライアンスセミナーを行いました。

当社は、当社グループにおいて、「コンプライアンス相談窓口運営規程」等により、定期的な周知を図りつつ相談窓口を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。また、重大性に応じて、監査役に報告をすることとしております。

(3) グループ会社管理

海外子会社においては、北中米、南米、EMEA（欧州・中近東・アフリカ）をそれぞれ統括する主要子会社は、主要子会社の各社長が地域事業を代表し、Global Top Management Board（年3回開催）に出席し、当社取締役等とともに、当社グループの経営課題について協議を行い、グループ全体最適化を図っております。また、アジア地域の子会社は、Asia Top Management Committee（年2回開催）で子会社の各社長と当社取締役等とともに、アジア太平洋地域内での事業戦略に関する協議を行っております。

国内子会社においては、年2回、通期業績見通しの提出を求め、業績予想に対する各社の実績およびグループ全体の実績に関するモニタリングと指導を行っております。また、当社「関係会社管理規程」に基づき、発生した重要事項についてはタイムリーな報告を、特に重要な決定事項

については、当社に対する事前協議を義務付けております。

(4) リスク管理体制

当社は、当社および国内子会社が被る損失または不利益を最小限とするために危機管理マニュアルおよびBCP(事業継続計画)を整備し、リスク管理委員会を中心とするリスク管理体制を確立しております。

平常時におけるリスク管理としてリスク管理委員会は、当社グループの業務執行に関して、a.天候変動、b.事業展開地域の地政学的および社会制度的変革、c.研究開発、d.知的財産権侵害、e.安全性、f.財務、g.従業員の犯罪・不祥事、h.災害・事故等の各種リスクについて、情報収集、分析および評価を行い、社内規程、危機管理マニュアル、BCP等を立案して当社取締役会に提案することとしております。また、リスク発生の防止を推進すべく、社員安否確認システムの訓練等、教育・啓発活動を実施しております。

なお、リスクが顕在化した場合には、リスク管理委員会は、事業継続計画および危機管理マニュアルに従い、当社社長を対策本部長とする危機対策会議を立ち上げ、その指揮のもとに迅速な対応を行うこととしております。

(5) 稟議決裁制度

当社は、重要事項の決裁については、「権限規程」、「個別権限基準表」により、決裁基準および方法を定めております。また、電子稟議システムを導入し、モバイルパソコンやタブレットを用いて、適時に照査を行うことができる体制を整備しております。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について分析・評価を行い、今後の取締役の職務の一層の適正化や効率の向上を図るため、取締役会の自己評価による取締役会評価を実施いたしました。その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。引き続き、取締役会の実効性の向上に必要な議論を行いたいと考えております。

(7) 監査役の監査体制

当社の監査役は、月1回以上、監査役会を定時ないし臨時に開催し、情報交換を行い、経営会議、GTB、コンプライアンス委員会、部長会等重要な会議に出席し、また、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

計算書類等 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

連結貸借対照表 (2026年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	129,228	流動負債	26,076
現金及び預金	30,160	支払手形及び買掛金	7,927
受取手形、売掛金及び契約資産	25,734	短期借入金	4,030
電子記録債権	1,430	未払法人税等	1,508
有価証券	49	その他	12,609
商品及び製品	55,545	固定負債	11,719
仕掛品	6,845	長期借入金	1,552
原材料及び貯蔵品	1,291	繰延税金負債	4,925
未成工事支出金	75	退職給付に係る負債	842
その他	8,550	役員退職慰労引当金	124
貸倒引当金	△456	役員株式給付引当金	204
固定資産	87,550	その他	4,070
有形固定資産	54,323	負債合計	37,795
建物及び構築物	21,532	純資産の部	
機械装置及び運搬具	7,422	株主資本	148,984
土地	16,652	資本金	13,500
建設仮勘定	3,980	資本剰余金	10,793
その他	4,735	利益剰余金	133,036
無形固定資産	5,149	自己株式	△8,345
投資その他の資産	28,078	その他の包括利益累計額	29,479
投資有価証券	20,326	その他有価証券評価差額金	10,815
長期貸付金	397	為替換算調整勘定	17,773
退職給付に係る資産	893	退職給付に係る調整累計額	890
繰延税金資産	5,192	非支配株主持分	519
その他	1,371	純資産合計	178,983
貸倒引当金	△102	負債・純資産合計	216,778
資産合計	216,778		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額
売上	高価	104,280
売上原価		37,946
売上総利益		66,334
販売費及び一般管理費		53,212
営業利益		13,122
営業外収益		2,280
受取利息・配当金	1,380	
受取賃貸金	149	
為替差益	199	
その他	550	
営業外費用		1,124
支払利息	361	
固定資産除却損	103	
持分法による投資損失	62	
正味貨幣持高に関する損失	318	
その他	279	
経常利益		14,278
特別利益		2,240
投資有価証券売却益	1,690	
受取和解金	550	
特別損失		413
減損損失	413	
税金等調整前当期純利益		16,104
法人税、住民税及び事業税		4,434
法人税等調整額		△525
当期純利益		12,194
非支配株主に帰属する当期純利益		31
親会社株主に帰属する当期純利益		12,163

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,500	10,793	126,607	△7,366	143,534
当期変動額					
剰余金の配当			△3,465		△3,465
親会社株主に帰属する当期純利益			12,163		12,163
自己株式の消却		△35	△2,268	2,304	－
自己株式の取得				△3,398	△3,398
自己株式の処分		35		77	112
株式給付信託による自己株式の処分				38	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計			6,428	△978	5,449
当期末残高	13,500	10,793	133,036	△8,345	148,984

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,748	8,907	115	17,771	462	161,768
当期変動額						
剰余金の配当						△3,465
親会社株主に帰属する当期純利益						12,163
自己株式の消却						－
自己株式の取得						△3,398
自己株式の処分						112
株式給付信託による自己株式の処分						38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,067	8,865	775	11,707	56	11,764
当期変動額合計	2,067	8,865	775	11,707	56	17,214
当期末残高	10,815	17,773	890	29,479	519	178,983

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2026年5月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	50,883	流動負債	10,598
現金及び預金	5,844	買掛金	1,889
受取手形	33	電子記録債権	1,506
電子記録債権	1,339	短期借入金	3,000
売掛金	11,012	未払金	2,831
契約資産	348	未払法人税等	732
有価証券	49	未払費用	37
商貯蔵品	30,436	前受金	33
前渡金	77	預り金	141
その他金	120	その他	427
貸倒引当金	1,626	固定負債	3,041
	△5	退職給付引当金	416
固定資産	61,359	役員株式給付引当金	204
有形固定資産	22,094	繰延税金負債	1,895
建物	6,036	その他	524
構築物	1,262	負債合計	13,639
機械装置	983	純資産の部	
車両運搬具	8	株主資本	87,648
器具備品	435	資本	13,500
土地	12,243	資本剰余金	10,823
リース資産	81	資本準備金	10,823
建設仮勘定	1,042	利益剰余金	71,671
無形固定資産	459	利益準備金	1,010
借地権	2	その他利益剰余金	70,660
ソフトウェア	339	為替変動積立金	300
その他の資産	116	建設積立金	250
投資その他の資産	38,804	海外市場開拓積立金	80
投資有価証券	20,078	圧縮積立金	96
関係会社株式	13,572	別途積立金	44,000
出資	4	繰越利益剰余金	25,934
関係会社出資金	3,978	自己株式	△8,345
関係会社長期貸付金	450	評価・換算差額等	10,955
更生債権	12	その他有価証券評価差額金	10,955
その他	730	純資産合計	98,603
貸倒引当金	△22	負債・純資産合計	112,243
資産合計	112,243		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

科目										金額	
売	上								高		37,210
売	上	原							価		16,752
売	上	総							利	益	20,458
販	費	及	び	一	般	管	理	費			18,277
営	業								利	益	2,181
営	業	外							収	益	3,511
	受	取	利	息	・	配	当	金		2,776	
	受		取	賃		貸		料		146	
	為		替			差		益		472	
	雑					収		入		115	
営	業	外				費		用			196
	支	払				利		息		9	
	固	定	資	産		除	却	損		78	
	外	国		源		泉		税		60	
	支	払		補		償		費		44	
	雑			損				失		3	
	経		常			利		益			5,495
特		別				利		益			2,101
	投	資	有	価	証	券	売	却	益	1,690	
	受		取		和		解	金		411	
特		別				損		失			373
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	137	
	事		業		整		理	損		96	
	減		損			損		失		138	
税	引	前	当	期	純	利		益			7,224
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	1,675
法	人	税		等	調	整		額			△384
当		期	純		利			益			5,933

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						為替変動積立金	建設積立金	海外市場開拓積立金	圧縮積立金
当期首残高	13,500	10,823	—	10,823	1,010	300	250	80	96
当期変動額									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の消却			△35	△35					
自己株式の取得									
自己株式の処分			35	35					
株式給付信託による自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	13,500	10,823	—	10,823	1,010	300	250	80	96

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
	別途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計						
当期首残高	44,000	25,735	70,461	71,472	△7,366	88,428	8,867	8,867	97,296
当期変動額									
剰余金の配当		△3,465	△3,465	△3,465		△3,465			△3,465
当期純利益		5,933	5,933	5,933		5,933			5,933
自己株式の消却		△2,268	△2,268	△2,268	2,304	－			－
自己株式の取得					△3,398	△3,398			△3,398
自己株式の処分					77	112			112
株式給付信託による自己株式の処分					38	38			38
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						－	2,087	2,087	2,087
当期変動額合計	－	199	199	199	△978	△779	2,087	2,087	1,307
当期末残高	44,000	25,934	70,660	71,671	△8,345	87,648	10,955	10,955	98,603

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年7月15日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 谷 剛 之
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 山 下 誠
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカタのタネ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年7月15日

株式会社 サカタのタネ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員	公認会計士	中 谷 剛 之
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	山 下 誠
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サカタのタネの2025年6月1日から2026年5月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第85期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、当期の監査の方針及び監査の実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役の監査の方法及びその内容
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査の実施計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し又は個別に面談を実施し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。更に、代表取締役と定期的な会合を開催し、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、各社取締役及び関係部署責任者等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、訪問し質問等を行いました。
 - ②事業報告に記載されている内部統制システム（会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、各監査役は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月15日

株式会社 サカタのタネ 監査役会

常勤監査役	對	馬	淳	平	㊞
社外監査役	坊		昭	範	㊞
社外監査役	田	中	公	子	㊞

以 上

PASSION通信



特設館内展示
「旅するタネと私」

屋内出展(短期間) 5月
「幸せの丘・ファームテーブル」



庭園展示「百花菜覧」

GREEN×EXPO 2027に出展

2027年3月19日～9月26日に横浜で2027年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）が開催されます。
「GREEN×EXPO 2027」は花と緑、そして農を通じて、“幸せを創る明日の風景”を世界に示す国際博覧会です。
当社はこの舞台に、サカタグループの出展コンセプト『世界を動かす、タネをまこう。』のもと出展いたします。

私たちは、種苗を通じて「心と体の健康」を世界中にお届けしてきた企業として、その価値と可能性を多くの方に知っていただきたいと思います。タネは小さな存在ですが、人の心を動かし、食を支え、街を彩り、新しい文化を生み出す「源」です。当社は園芸博を、このようなタネにまつわるさまざまな事象をいつも応援してくださる皆さまはもちろん、まだ園芸に馴染みのない世界中の方々に広くお伝えする絶好の機会と捉えています。

当社グループは出展コンセプト『世界を動かす、タネをまこう。』のもと、庭園、特設館、屋内出展施設において計5つの展示を行う予定です。そのうち、当社の関係会社であるサカタのタネ グリーンサービス株式会社は、独自の展示を行うとともに、各展示の植物調達や施工・管理も担います。

庭園展示『百花菜覧』では、サカタのタネならではの“花と野菜の共演”をご覧ください。多彩な品種が織りなす

景観の美しさに加え、暮らしの中に園芸がある豊かさ、育てる楽しさ、季節とともに表情を変える植物の魅力を、ひとつの庭に凝縮して表現します。「こんな花があるのか」「野菜もこんなに美しいのか」と、歩きながら何度も発見していただける庭を目指しています。また、特設館では『旅するタネと私』というテーマで、タネが人の暮らしや社会、未来へとつながっていく物語を、映像や体験要素を交えながら、五感で感じていただける展示を予定しています。身近な花や野菜の向こう側にある育種や工夫、そして“未来を育てる仕事”としての当社の挑戦を、楽しく、わかりやすくお伝えします。

園芸博覧会の開催までおよそ7ヵ月となりました。当社も鋭意準備を進めてまいります。株主の皆さまにはぜひ会場へ足をお運びいただき、当社の新品種や、種苗会社としての価値、そして横浜から世界へそれらを発信する姿にご注目いただければ幸いです。どうぞご期待ください。

世界を動かす、タネをまこう。

GREEN×EXPO 2027 サカタグループ CONCEPT

たった一粒の小さなタネに、どれほど大きな可能性が宿っているのか。
私たちはそのことを、肌で感じてきました。

タネは、「はじまりのはじまり」。

芽を出し、根を張り、新しい花や野菜との出会いを生み、
人々の暮らしをゆたかに彩り、

ときには文化や価値観までも変えていきます。

タネは、いのちを過去から今へつないできました。

そして、今、あなたがまいたタネは、未来を育てていきます。

サカタのタネは110年以上にわたり、

世界中の人々と植物をつないできました。

GREEN×EXPO 2027では、私たちの出展を通じて、

植物たちの美しさや素晴らしさとともに、

そのはじまりにあるタネの不思議や可能性を

感じていただければと思っています。

誰でも心に「はじまりのタネ」をもっています。

さあ、一緒にタネをまいて、

幸せな未来のために世界を動かしていきましょう。

出展コンセプトには、植物のはじまりであり、ひいては日々の食事や生活の豊かさの源であるタネの可能性に着目し、そこから広がっていく未来を感じてほしいというサカタのタネの思いが込められています。そして、小さなタネでも大きな変化を生み出す力を持つこと、すなわちその可能性が世界へと広がっていくことを示すとともに、サカタグループにとどまらず、世界中の人々と共に未来を育んでいきたいという願いを表現しています。

花と夢のなる木・ 花の咲く小径



2027年7月の屋内出展（短期間）の展示テーマを『花と夢のなる木・花の咲く小径』に決定しました。本展示では、樹木とトルコギキョウを融合させ、非日常の夢のある花空間を演出します。花形や色の異なる品種をふんだんに使用し、花の多様性と、日本の育種技術が生み出す新しい価値を発信します。

最新情報はこちらから

当社出展に関わる最新情報は、「サカタのタネ GREEN×EXPO 2027 特設サイト」、Instagram、Xなどで順次発信してまいります。
ぜひフォローをお願いいたします。



サカタのタネ GREEN×EXPO
2027 特設サイト



instagram

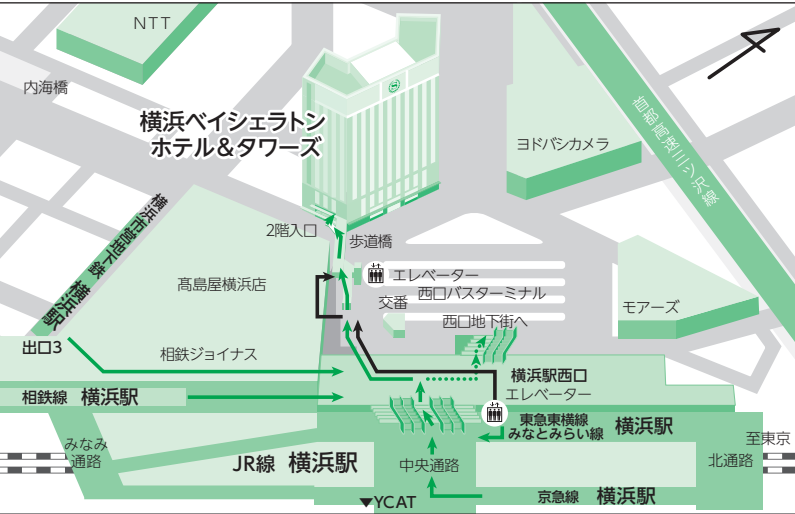


X
©Expo 2027

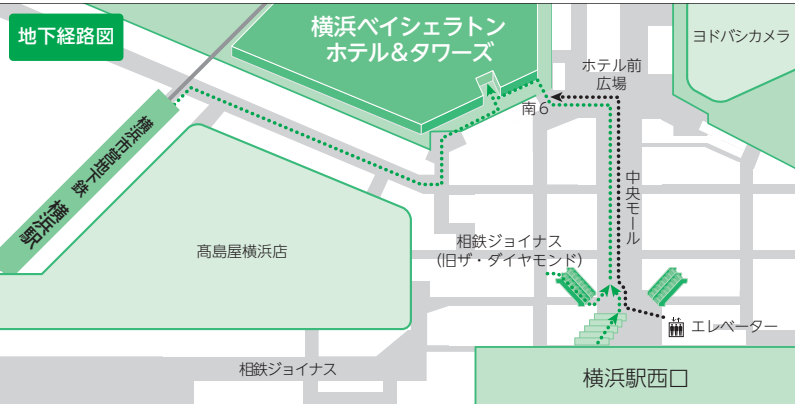
株主総会会場ご案内図

■会 場
横浜ベイシェラトン ホテル& Towers 5階 日輪
横浜市西区北幸1丁目3番23号

■ 地上からお越しの場合



■ 地下からお越しの場合



交通機関

■ JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線 横浜 駅
西口より徒歩約5分

※地下からお越しの場合
相鉄ジョイナス（西口地下街）を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。

株主総会にご出席される株主様へ
ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、第74回定時株主総会より、廃止させていただきました。

※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
※資源節約のため、当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
※聴覚障害等のサポートが必要な方は、準備の都合上、8月17日(月)12時00分までにご連絡ください。
株式会社サカタのタネ 総務部

電話	045-945-8800
メールアドレス	ir-soumu@sakata-seed.co.jp

UD
FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。